

# 工事施行成績評定の改正について

1. 工事施行成績評定を取巻く状況と課題
2. 評定基準の主な改正点
  - (1) 「高度技術」を「工事特性」に名称変更
  - (2) 評価の細分化
  - (3) 評定内容の明確化
  - (4) 「社会性等」の考査項目を追加
  - (5) 評定者の変更等
  - (6) 評定の配分比率の変更

平成22年3月

農政部

# 1. 工事施行成績評定を取巻く状況と課題

平成14年3月に行われた工事施行成績評定の改正から7年が経過し、多様な入札制度の導入に伴い、工事施行成績評定は積極的に活用されてきている。

また、公共工事の品質確保が社会的に求められ、平成17年4月に施行された「公共工事の品質確保の促進に関する法律」に、工事評価の適切な実施が法律で位置づけられた。

このため、工事施行成績評定の重要性が増し、より客観的で明確な評価が求められることから、施行成績評定基準の改正を行う。

## 【取巻く状況】

### 工事施行成績評定の法定化

- 公共工事の品質確保の促進に関する法律（H17.4施行）第6条（発注者の責務）  
公共工事の発注者は、工事の監督及び検査並びに工事中及び完成時の施工状況の確認及び評価その他の事務を適切に実施しなければならない。

### 工事成績の積極的な活用の拡大

- 入札参加資格審査における活用  
（技術・社会的要素としての加算点の引き上げ）
- 総合評価方式における技術評価点での活用  
（過去2年間の工事成績に応じた加点）
- 入札参加要件における工事施行成績の設定の試行  
（2,500万円以下の工事での入札参加要件での活用）
- 優良業者等表彰の選考基準での活用

## 【課題】

工 事 成 績 評 定 の 重 要 性 の 増 大

## 【見直し】

評 価 の 客 観 性 の 向 上 ・ 工 事 間 の 技 術 力 の 明 確 な 評 価

## 【改正】

- |     |              |                         |
|-----|--------------|-------------------------|
| I   | よりわかりやすい評価へ  | （高度技術の名称変更、評定内容の明確化）    |
| II  | よりきめ細かな評価へ   | （評価の細分化、評定者の変更、配分比率の変更） |
| III | 地域貢献等の取組の評価へ | （社会性等の考査項目を追加）          |

平成22年4月1日以後に完成する工事から適用

## 2. 評価基準の主な改正点

### (1) 「高度技術」を「工事特性」に名称変更及び対応事項を整理

「高度技術」は、「高度な技術水準を要するもの」、「特別な施工規模」、「環境等への配慮」などについて「特異な技術力を必要とするもの」との観点で評価していたが、「高度技術」という名称が、高度な工法だけを評価するイメージが強く、評価内容の実態に合った「工事特性」に名称を変更することとした。

また、評価シートの具体的な施工条件等の対応事例を整理し、評価対象項目を明確にした。

#### 【現行（高度技術）】

■ 施工規模の大きさへの対応
■ 構造物固有の難しさへの対応
■ 技術固有の難しさへの対応
■ 厳しい自然・地盤条件への対応
■ 厳しい周辺環境等、社会条件への対応
■ 施工現場での対応
■ その他

#### 【改正（工事特性）】

I. 構造物の特殊性への対応
II. 都市部等の作業環境、社会条件等への対応
III. 厳しい自然・地盤条件への対応
IV. 長期工事における安全確保への対応

(追加)

(削除・創意工夫で評価)

(削除)

(改正例「工事特性」)

様式-2C⑨

工事成績採点の審査項目別運用表

(土木・監督員用)

【記入方法】 該当する項目に2を入れる。

審査項目	細別	技術力キーワード一覧表	【事例】 具体的な評価技術力項目及び工事事例
4. 高度技術		<p>■ 施工規模の大きさへの対応</p> <p><input type="checkbox"/> 1. 対象構造物の高さ、延長、施工（断）面積、施工深度等の規模</p> <p><input type="checkbox"/> 2. その他（理由： _____）</p>	<p>【施工規模が大規模】 下記の該当する項目が、高度技術で評価できる場合</p> <p>・切土・盛土大 15万m<sup>3</sup> &lt; V ・護岸・築堤高 10m &lt; H ・浚渫工 100万m<sup>3</sup> &lt; V ・トンネル(シールド) 10m &lt; φ ・樋門・樋管 15m<sup>2</sup> &lt; A ・揚排水機場 2400mm &lt; φ ・堰、水門 最大径間長 25m 以上又は径間数 3径間以上 ・トンネル(開削工法) 20m &lt; H ・トンネル(NATM)内空断面積 85m<sup>2</sup> &lt; A ・トンネル(沈理工法) 300m<sup>2</sup> &lt; A ・海岸堤防、護岸、突堤、離岸堤、水深 10m &lt; H ・地滑り防止工 100m &lt; W 又は 150m &lt; L ・流路工 500m<sup>3</sup> &lt; Q ・砂防ダム 30m &lt; H ・ダム高 150m &lt; H ・転流トンネル 400m<sup>2</sup> &lt; S ・橋梁下部工 高さ 30m &lt; H ・橋梁上部工 最大支間長 100m &lt; L</p>
		<p>■ 構造物固有の難しさへの対応</p> <p><input type="checkbox"/> 3. 対象構造物の形状の複雑さ（土被り厚やトンネル線形等を含む）</p> <p><input type="checkbox"/> 4. 既設構造物の補強、撤去等特殊な工事</p>	
		<p>■ 技術固有の難しさへの対応</p> <p><input type="checkbox"/> 6. 工種及び工法の特異性</p> <p><input type="checkbox"/> 7. 新工法（機器類を含む）及び新材料の適用</p> <p><input type="checkbox"/> 8. 農地と密接に関係して行う工事</p> <p><input type="checkbox"/> 9. その他（理由： _____）</p>	



様式-4C①

工事成績採点の審査項目別運用表

(土木・主任または総括監督員用)

【記入方法】 該当する項目に4を入れる。

審査項目	細別	対応事項	【事例】 具体的な施工条件等への対応事例
4. 工事特性		<p>I 構造物の特異性への対応</p> <p><input type="checkbox"/> 1. 対象構造物の高さ、延長、施工（断）面積、施工深度等の規模が特殊な工事。</p> <p><input type="checkbox"/> 2. 対象構造物の形状が複雑であることなどから、施工条件が特に変化する工事。</p> <p><input type="checkbox"/> 3. その他（理由： _____）</p>	<p>(1. について)</p> <p>・切土 20万m<sup>3</sup> &lt; V ・盛土 15万m<sup>3</sup> &lt; V ・護岸・築堤高 10m &lt; H ・浚渫工 100万m<sup>3</sup> &lt; V ・トンネル(シールド) 8m &lt; φ ・樋門・樋管 15m<sup>2</sup> &lt; A ・揚排水機場 2000mm &lt; φ ・堰、水門 最大径間長 25m 以上、径間数 3径間以上又は扉体面積 50m<sup>2</sup> &lt; A ・トンネル(開削工法) 20m &lt; H ・トンネル(NATM)内空断面積 100m<sup>2</sup> &lt; A ・トンネル(沈理工法) 300m<sup>2</sup> &lt; A ・海岸堤防、護岸、突堤、離岸堤、防波堤又は岸壁水深 10m &lt; H ・地滑り防止工 100m &lt; W 又は 150m &lt; L ・流路工 500m<sup>3</sup> &lt; Q ・砂防ダム、治山ダム 15m &lt; H ・ダム高 150m &lt; H ・転流トンネル 400m<sup>2</sup> &lt; S ・橋梁下部工 高さ 30m &lt; H ・橋梁上部工 最大支間長 100m &lt; L ・魚礁沈設工 水深 220m ≦ H ・海上盛砂工 2万m<sup>3</sup> &lt; V ・治山山腹工 150m &lt; L ・林道土工 1万m<sup>3</sup> &lt; V</p> <p>(2. について)</p> <p>・砂防工事などにおいて、現地合わせに基づいて堤体の再設計が必要な工事。</p> <p>・鉄道に隣接した橋脚の耐震補強工事又は河道内の流水部における橋脚の撤去工事。</p> <p>・供用中の道路トンネルの拡幅工事。</p> <p>(3. について)</p> <p>・その他、構造物の規模や形状以外の難しさへの対応が特に必要な工事。</p> <p>・地山強度が又は土被りが薄いため、FEM解析等による検討が必要な工事。</p>

## (2) 評価の細分化

検査員が評定する「品質」と「出来形」について、現行の5段階評価を7段階の評価に細分化し、技術力の差異を表現できる、きめ細かな評価に変更した。

現行と改正後の評価点の差は、次の表のとおりである。

品 質			
現 行		改 正	
評定区分	点数	評定区分	点数
a	+15.0	a	+15.0
		a'	+12.0
b	+ 7.5	b	+ 7.5
		b'	+ 4.0
c	0	c	0
d	-12.5	d	-12.5
e	-25.0	e	-25.0

出 来 形			
現 行		改 正	
評定区分	点数	評定区分	点数
a	+10.0	a	+10.0
		a'	+ 7.5
b	+ 5.0	b	+ 5.0
		b'	+ 2.5
c	0	c	0
d	-10.0	d	-10.0
e	-20.0	e	-20.0

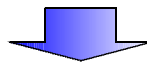
(改正例「品質」)

現行の成績採点 (例：ばらつきが規格値の50%以内の場合)

〔記入方法〕 該当する項目に1を入れる。

(土木・検査員用)

考查項目	工種	a	b	c	d	e	
3.出来形及び出来ばえ II. 品質	〇〇工事	品質管理関係の試験結果が規格値、試験基準を満足し、ばらつきが規格値の80%以内であるものを、評価対象項目の評価率でa, b, c評価を行う。		品質管理関係の試験結果が規格値、試験基準を満足し、a及びbに該当しない。	品質管理関係の試験結果が規格値、試験基準を超えるものがあり、ばらつきが多い。	品質管理関係の試験結果が規格値、試験基準を満足せず品質が劣る。	
		該当	評価	「評価対象項目」		評価	評価
		1	1	□材料の品質及び形状が設計図書等との適切性確認ができ証明書が整備されている。		□工事監督員から文書により改善指示を行った。  上記項目に該当があれば ・・・d	□工事請負契約書第16条3項に基づき破壊検査を行った。 上記項目に該当があれば ・・・e
		1	1	□部品の品質及び形状が設計図書等との適切性ができ証明書が整備されている。			
		1		□据付基準線及び基準高は図面通り施工されている。			
		1	1	□基礎ボルトの締め付けが適切に行われている。			
		1	1	□溶接施工上の注意事項(共通仕様書)が守られている。			
				該当項目の内達成項目が80%以上・・・a			
		5	4	該当項目の内達成項目が60%~80%未満・・・b			
				該当項目の内達成項目が60%未満・・・c			
評価率	80%	※評価対象項目が2項目以下の場合はc評価とする。					
評定	a						
点数	15						



改正後の成績採点

〔記入方法〕 該当する項目に1を入れる。

(土木・検査員用)

考查項目	工種	a	a'	b	b'	c	d	e
3.出来形及び出来ばえ II. 品質	〇〇工事	品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。						
		該当	評価	「評価対象項目」		評価	評価	
		1	1	□材料の品質が証明書類で確認できる。		□品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で改善指示を行い改善された。	□品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行った。	
		1	1	□設備の機能及び性能が、承諾図書のとおり確保され、品質の確認ができる。				
				□伸縮継手部の余裕幅が確保されていることが確認できる。				
		1		□保温材が適切に配置されていることが確認できる。				
		1	1	□据付基準線及び基準高は設計図書のとおり施工されていることが確認できる。				
		1	1	□基礎ボルトは承諾図書のとおり配置され、適切に締付を行っていることが確認できる。				
		1	1	□溶接管理基準の品質管理項目について、品質管理書類を整理し品質の確認ができる。				
				□その他( )				
5	4							
1	a'	■ばらつきが50%以下						
		□ばらつきが80%以下						
		□ばらつきが80%をこえる						
評価率	80%	※評価対象項目が2項目以下の場合はc評価とする。						
評定	a'							
点数	12							

		ばらつきで判断可能		
		50%以下	80%以下	80%を超える
評価値	90%以上	a	a'	b
	75%以上90%未満	a'	b	b'
	60%以上75%未満	b	b'	c
	60%未満	b'	c	c

### (3) 評定内容の明確化

#### ① 判断しづらい表現を明確化

審査項目別運用表の判断しづらい表現について、出来る限り具体的に示すと共に、全体を通して統一し、より分かりやすくした。

(改正例「審査項目別運用表」)

【配置技術者】(判断しづらい表現の明確化)

監督員(現行)
<input type="checkbox"/> 契約書、設計図書、 <u>指針等を良く理解し、現場に反映して</u> 工事を行っている。
<input type="checkbox"/> 設計図書の照査が十分で現場との相違があった場合は <u>適切</u> に対応している。
<input type="checkbox"/> 作業環境、気象、地質条件等の <u>困難克服</u> に努めている。



監督員(改正)
<input type="checkbox"/> 契約書、設計図書、 <u>適用すべき諸基準等を理解し、</u> 施工に反映している。
<input type="checkbox"/> 設計図書と現場との相違があった場合は、 <u>工事監督員と協議する</u> などの必要な対応を行っている。
<input type="checkbox"/> <u>施工上の課題となる条件</u> (作業環境、気象、地質等)への対応を図っている。

【施工管理】(書類の簡素化を阻害する表現の変更)

監督員(現行)
<input type="checkbox"/> 日常の出来形管理が <u>社内検査等</u> で適時、的確に行われている。
<input type="checkbox"/> 日常の品質管理が <u>社内検査等</u> で適時、的確に行われている。



監督員(改正)
<input type="checkbox"/> 日常の出来形管理を、 <u>設計図書及び施工計画書に基づき</u> 適時及び的確に行っている。
<input type="checkbox"/> 日常の品質管理を、 <u>設計図書及び施工計画書に基づき</u> 適時及び的確に行っている。

## ② 「出来ばえ」の達成度合いに応じた評価への変更

現行の「出来ばえ」評価では、該当数のみで評価を行っていたが、より出来映えを評価できるよう、次のとおり該当項目数に対する達成度合いで評価をするよう変更した。

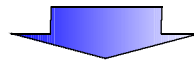
### (改正例「出来ばえ」)

現行の成績採点（河川工事の例：該当項目5項目の場合）

〔記入方法〕 該当する項目に1を入れる。

(土木・検査員用)

考查項目	工種	a	b	c	d	
3. 出来形及び出来ばえ	河川工事	仕上げがきめ細かく、全体的に美観がよい。		他の事項に該当しない。	仕上げが悪く、全体的に美観が悪い。	
Ⅲ. 出来ばえ		該当	「評価対象項目」			<div style="border: 2px solid red; padding: 5px;">                     該当5項目以上・・・a                      該当4項目以上・・・b                      該当3項目以上・・・c                      該当2項目以下・・・d                 </div>
		1	<input type="checkbox"/> 仕上げが良い。			
		1	<input type="checkbox"/> 通りが良い。			
		1	<input type="checkbox"/> 端部処理が良い。			
1	<input type="checkbox"/> 植生・吹き付け等の状態が均一である。					
		<input type="checkbox"/> 構造物へのすりつけ等が良い。				
		<input type="checkbox"/> 全体的な美観が良い。				
評価		b				
点数		2.5				



改正後の成績採点

〔記入方法〕 該当する項目に1を入れる。

(土木・検査員用)

考查項目	工種	a	b	c	d	
3. 出来形及び出来ばえ	河川工事	優れている。		やや優れている。	劣っている。	
Ⅲ. 出来ばえ		該当	評価	「評価対象項目」		
		1	1	<input type="checkbox"/> 仕上げが良い。		
		1	1	<input type="checkbox"/> 通りが良い。		
		1	1	<input type="checkbox"/> 天端及び端部の仕上げが良い。		
		<input type="checkbox"/> 材料のかみ合わせがよく、クラック（無害なクラックを含む）がない。				
		<input type="checkbox"/> 構造物へのすりつけ等が良い。				
		<input type="checkbox"/> 全体的な美観が良い。				
評価		a				
点数		5.0				

該当項目が6項目の場合	該当項目数が5項目の場合	該当項目数が3～4項目の場合
5項目以上評価・・・a	4項目以上評価・・・a	3項目以上評価・・・a
4項目以上評価・・・b	3項目以上評価・・・b	2項目以上評価・・・b
3項目以上評価・・・c	2項目以上評価・・・c	1項目以上評価・・・c
2項目以上評価・・・d	1項目以上評価・・・d	評価項目なし・・・d

※該当項目が2項目以下の場合、1項目以上評価があればc評価、評価項目が無い場合はd評価とする。



#### (4)「社会性等」の考査項目を追加

近年、自然環境の保全や環境負荷の低減が求められ、公共工事においても環境保全対策などに配慮した取り組みが行われている。また、公共工事の施工に際しては、地域住民の理解と合意のもとに進める必要があることから、施工者は地域貢献に対する活動を積極的に実施している。

このような取り組みや地域から評価を受けた活動に対し、工事施行成績評定においても適切に評価するため評価項目を追加する。

① 評定者は、主任監督員とする。

②「社会性等」の評価項目

次の取組について、社会性等として評価を行う。

- 周辺環境への配慮に関する積極的な取組み
- 環境保全に関する積極的な取組み
- 地域とのコミュニケーションに関する積極的な取組み
- 災害時等における地域への支援又は救援活動への積極的な協力
- 地域の清掃、草刈りなどの積極的な取組み

③「社会性等」の評価方法

【社会性等の該当要件】

- ・請負業者から報告があったものを評価する。
- ・工期内に実施されたものを評価する。
- ・工事箇所及び工事施工に係る範囲で取り組んだものを評価する。
- ・イメージアップ経費による取組みは評価しない。

【評点方法】

次表の項目のうち、1項目1点として最大4点を加点する。

様式-4C③

工事成績採点の考査項目別運用表

【記入方法】 該当する項目に1を入れる。

(土木・主任または総括監督員用)

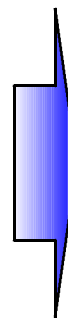
考査項目	細別	社会性に関する事項	
6. 社会性等	地域への貢献等	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> 1. 周辺環境への配慮に積極的に取り組んだ。 <input type="checkbox"/> 2. 環境保全に関して積極的に取り組んだ。 <input type="checkbox"/> 3. 地域との積極的なコミュニケーションを図った。 <input type="checkbox"/> 4. 災害時等において、地域への支援又は救援活動への積極的な協力を行った。 <input type="checkbox"/> 5. 地域の清掃、草刈りなどを積極的に実施した。 <input type="checkbox"/> 6. その他 ( )
		1	
		1	
		1	
		1	
		小計	4 点
	評点	4 点	
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・特に評価すべき社会性等に関する事例を加点評価する。</li> <li>・加点は+4点から0点の範囲とする。</li> <li>・1項目1点を目安とする。</li> </ul>	

## (5) 評定者の変更等

### ① 評定者の変更

「工事特性」及び「創意工夫」は、他の工事と対比して、より広い視野からの客観的な評価が求められることから、評定者を監督員から上位の主任監督員に変更することにより、評価のバラツキの解消と、より一層の説明責任を図る。

項目	細別	現 行			改 正		
		監督員	主任監督員	検査員	監督員	主任監督員	検査員
施工体制	施工体制一般	○			○		
	配置技術者	○			○		
施工状況	施工管理	○		○	○		○
	工程管理	○	○		○	○	
	安全対策	○	○		○	○	
	対外関係	○			○		
出来形及び出来ばえ	出来形	○		○	○		○
	品質	○		○	○		○
	出来ばえ			○			○
工事特性	○				○		
創意工夫	○				○		
社会性等	地域への貢献等					○	
法令遵守等	工事事故等による減点		○			○	
その他	(総合評価による減点)		○			○	



### ② 評定者の視点

- ・ 監督員：契約図書に基づいた工事施工実施状況と、工事目的物が使用目的を満足しているかについて該当する項目で評価する。
- ・ 主任監督員：統括する立場から、工程管理と施工上最も厳守する必要のある安全対策、広い視野で客観的に判断する必要のある工事特性と創意工夫及び社会性等について評価する。
- ・ 検査員：適正な施工管理の実施と、工事目的物が使用目的を満足しているかについて、該当する項目で評価する。

## (6) 評定の配分比率の変更

### ① 評定点の配分の変更

現行からの変更点としては、品質確保の重要性が高まっていることから、企業の技術力評価に有効であり、かつ工事目的物の品質に直結する「施工管理」、「出来形」、「品質」の評定点を増加させ、「社会性等」の評定点を新たに追加した。

評定点の配点の比較

		(点)		
項目	細別	現行	改正	増減
施工体制	施工体制一般	3.600	3.443	△ 0.158
	配置技術者	4.275	4.123	△ 0.152
施工状況	施工管理	12.100	12.963	0.863
	工程管理	10.500	8.022	△ 2.478
	安全対策	11.700	8.882	△ 2.818
	対外関係	3.825	3.782	△ 0.043
出来形及び 出来ばえ	出来形	14.325	14.963	0.638
	品質	16.325	17.643	1.381
	出来ばえ	8.500	8.500	
工事特性	工事特性	8.775	7.545	△ 1.235
創意工夫	創意工夫	6.075	5.720	△ 0.355
社会性等	地域への貢献等		4.420	4.420
法令遵守等	工事事故等による減点			
その他	(総合評価による減点)			
合計		100.00	100.00	

## ② 評定者の配分比率（各部に合った工事監督員体制とする。）

### 【現行】

評定者の配分比率については、国土交通省の配分比率、主任技術評価官40%、総括技術評価官20%、技術検査官40%の配分比率を基に、北海道では「社会性等」について評価項目としないことから、その配点分については品質確保の評価に重き置くことから監督員へ上乗せし、監督員45%、主任監督員15%、検査員40%としている。

### 【改正】

評定者の配分比率については、現行と同様に国土交通省の配分比率、主任技術評価官40%、総括技術評価官20%、技術検査官40%の配分比率を基に設定する。

今回の改正により「社会性等」の評価項目を追加し国土交通省と同様な評価項目となったが、北海道の独自の取り組みとして、国土交通省の主任技術評価官が評価する創意工夫については、北海道では主任監督員が評価するため、その配点分を監督員から主任監督員へ移行させ、監督員34%、主任監督員26%、検査員40%と設定する。

### 北海道

	監督員	主任監督員	検査員
現 行	45%	15%	40%
改 正	34%	26%	40%

### 【参考 国土交通省】

	主任技術評価官	総括技術評価官	技術検査官
比 率	40%	20%	40%